

平成20年度宇治市小中一貫教育推進協議会会議録

会議名	平成20年度第1回宇治市小中一貫教育推進協議会
日時	平成20年4月10日(木) 15時00分～17時00分
場所	宇治市役所議会棟 第3委員会室
出席者	(委員) 高乗委員 白谷委員 中村委員 薮委員 吉田委員 糸井委員 西野委員 山花委員 (事務局) 石田教育長 栢木教育部長 寺島教育部次長 櫻木教育部次長 土肥学校教育課長 今西教育指導課総括指導主事 山下小中一貫教育課長 貝小中一貫教育課主幹 本田小中一貫教育課指導主事 井関小中一貫教育課学校教育指導主事 久保小中一貫教育課主任 (傍聴者) 9名
欠席委員	八木委員 園部委員
配布資料	資料1 - 「宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項及び委員名簿」 資料2 - 「宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領」 資料3 - 「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUSプラン～」 「宇治市小中一貫教育と学校規模等適正化の方向～NEXUSプラン～(概要)」 「NEXUSプランリーフレット」「第1次NEXUSプラン実施方針」 資料4 - 「(仮)第一小中一貫校の整備について」 資料5 - 小中一貫教育関連の組織図
1 開会	事務局より、平成20年3月に本市にて策定された「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」について説明した後、資料2「宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領」に基づき、宇治市小中一貫教育推進協議会(以下、「本協議会」という。)を公開するとともに、会議録について公開することが全会一致で承認された。
2 委嘱状交付(教育長より)	
3 教育長挨拶、各委員挨拶、事務局紹介 (教育長は他の公務のため退席)	
4 「宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項」の説明 資料1「宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項」について、事務局より説明。	
5 会長、副会長の選出 会長、副会長の推薦については事務局に一任するとの委員からの提案により、事務局から会長に高乗委員、副会長に西野委員を推薦し、承認される。	

会長、副会長より挨拶。

6 報告及び協議事項（以降、会長が進行）

（１）NEXUS プランについて

NEXUS プランの策定経過、趣旨、実施方針について資料3「NEXUS プランリーフレット」及び「第1次 NEXUS プラン実施方針」に基づき事務局より説明。

質疑応答等

（委員）

通学区域の変更や学校の統廃合が現実検討される場合、保護者の意見をどこまで聞いてもらえるのか。

（事務局）

校区変更については、当然のことながら地域との意見交換を行い、十分説明をして理解してもらうのが基本的なスタンスである。対応の方法は今後検討していくこととなる。

（２）専門部会の設置について

会長から専門部会の設置について提案があり、資料5を事務局より各委員に示して、専門部会の設置についての案を説明する。

質疑応答等

（委員）

学校運営専門部会で協議する内容に「加配教員の配置等について」との記載があるが、これはどのような意図のものか。

（事務局）

京都府教育委員会からの加配教員は現在でも各校に配置されているが、ここで想定している加配教員は、小中一貫教育を行うために必要な新たな加配措置であり、実際にそのような加配が必要か否かも含めて検討していただきたいと考えている。

（会長）

各部会の具体的な活動内容については後で詰めていくこととして、3つの専門部会を設置することについて、異議はないか。

（委員）

異議なし。

（会長）

本協議会の設置要項の中では、各部会の部会長は会長が指名することとなっている。専門部会については、限られた時間の中で様々な資料を収集し、論議を行う必要があることから、部会長については学校の先生方に依頼することが適切であると思われる。さらに、研究指定校において小中一貫教育に向けての実践的な研究を行

っている先生方に委員として加わってもらいたいと思う。

ただ、本日は2名の委員が欠席ということもあり、この場で決定することは控えたい。専門部会の部会長の指名については、事務局と相談しながら決定したい。また、各専門部会の構成員についても部会長が推薦し、会長が指名することとなっているので、部会長決定後に部会長、事務局と相談しながら決定したいと考えている。そういうことで、専門部会の構成については私に一任していただければと思うが、どうか。

(委員)

異議なし。

(会長)

早急に部会の部会長と構成員について決定し、各委員に報告する。

(3)(仮)第一小中一貫校の整備について

資料4「(仮)第一小中一貫校の整備について」に基づいて事務局より説明。

また、プロポーザル方式により施設整備することとなった場合、設計業務については「基本構想」の策定についても委託業務として含めて検討しているため、基本構想の基となる宇治市としての考え方「基本コンセプト」についてのみ、本日の検討課題であることを説明。加えて、資料4中の今年度スケジュール予定(基本構想・基本設計)について、本協議会に諮り意見を求めることになることを伝える。

質疑応答等

(委員)

IS値とは何か。

(事務局)

耐震強度を示す数値である。公共施設の場合、国の指針に従い、耐震補強を必要とする目安となる数値である。

(委員)

市内全ての学校の数値を把握しているのか。

(事務局)

している。

(委員)

現在の宇治小の生徒数は800名程度ということであるが、一貫校にした場合に1,000名程度になるということで、グラウンドが狭くなるというような弊害は考えられないか。

(事務局)

敷地は決まっているので、そのような課題も想定されるが、いろいろな方策を持っている業者からそのような課題を解消する提案を出してもらおうのがプロポーザル方式であると考えているので、その中で検討していきたいと考えている。

(委員)

以前は宇治小の向かいに中学校が建っており、グラウンドを共有していた経過があるが、体力差がある中では中学生がグラウンドを使用する割合が多くなっていった。そういう観点から、一貫校では小、中学生でどのように使用していくのか課題である。

(事務局)

プロポーザル方式で一貫校整備を行うこととなった場合、各委員からの意見を課題として業者に示すことが課題解消の提案につながることになるので、今後もそのような意見を積極的にいただきたい。

(会長)

基本コンセプトに対する意見はないか。

(委員)

現在の宇治小でも、グラウンドは小学生で一杯である。そのままの形でそこに中学生が入るのは無理があると思われる。グラウンドを子どもたちが譲り合ってでも一貫校にしてよかったと納得できるようなものにしてほしい。

育友会や地域の意見を聞いてこの場でも協議していきたいと考えている。また、宇治小校区は地域と保護者の連携が上手くとれている地域でもあることから、地域、保護者が納得して、何より子どもたちにとって一貫校にしてよかったと思えるようなものにしてほしい。

(委員)

基本コンセプトがそのまま施設設計に反映することになると思われるので、この中にも地域、保護者の想いを汲み取ってほしい。スケジュール的に地域、保護者の意見を取り入れられるような時間的余裕はあるのか。

また、基本コンセプトは4つの柱から成っているが、屋上緑化や校庭の芝生化など、環境を意識したものも必要では。もう1つの柱として掲げてもよい程の大きなテーマではないかと思われる。

(委員)

宇治小は学校に対する苦情が非常に少ないのが特徴である。しかし、一貫校を整備するとなれば施設の配置も変わることになり、騒音という観点など地域への配慮も検討する必要がある。加えて、宇治病院内の方々が元気な子どもの姿を見るのが嬉しく、金管バンド等を応援されるような環境にあるが、それを今後どうしていくかというのもある。

また、高度情報化社会に対応するようなものも基本コンセプトに入れてはどうか。様々な点から多角的に検討したいと考えているので、できる限り検討する時間を確保してほしい。

(委員)

基本コンセプトは、地域、保護者の意見が反映されなければならないものであると考えている。しかし実際、学校を造っていく時、ハード面、ソフト面に基本コン

セプトを盛り込もうとしても、盛り込めないことが起こってくる。例えば基本コンセプトにある「安心安全」な施設を造った場合、逆に子どもたちにとって閉鎖的でゆとりのないものになることもある。だから、現段階でこのコンセプトに委員として反対とか賛成とか言うのではなく、これをハード面、ソフト面に生かしていくときに出てくる様々な意見をどのように整理するかが大切だと考える。

(委員)

基本コンセプトを考えるにあたっては、仮にプロポーザル方式により設計業者の選定を進めていく場合、こと細かくコンセプトを作ってしまうと、業者を選ぶ幅を狭めてしまい、また豊かなアイデアが出てこない可能性がある。そのような中でも、宇治小の歴史と伝統を踏まえた学校づくり、また平成15年12月の事件を踏まえて、学校が安全な場所となるように、というのが宇治小独自のコンセプトになると考える。

また、小中一貫教育を進めていく上で前期(4年)、中期(3年)、後期(2年)という考え方の、特に小、中学生のつなぎの時期である中期についてどうするのか、非常に大きな課題になると思われる。そういった観点から、施設面でつなぎが上手くいくような提案を業者に期待したい。

また、環境についての問題は、現在の学校建設にあたっては、環境対策は当たり前のこととなっており、業者からも当然そのような提案があると思われる。

(会長)

現在800名程度の規模のところ、1,000名規模の学校ができるということで、収容の点からの検討が必要であるし、発達段階や体力の異なる子どもたちが一つの敷地内で学ぶことに関してのデメリットがメリットになるような構造、空間配置を検討していくことが重要である。また、発達段階に応じた子どもの個々の空間づくりも必要であるとともに、異学年や体力差のある子どもたちが一緒に活動できる空間づくりも必要であると思われる。

(事務局)

地域の意見を取り入れてほしいとの声があったが、仮にプロポーザル方式を採用した場合、業者は基本コンセプトを基に「基本構想」を策定することになる。これは基本設計の前段の話であり、基本構想を策定するにあたっては、さらに、ご意見をいただきながら検討していくことになる。

(委員)

地域の意見をこの場に伝えていきたいと考えているが、宇治小の一貫校化については、保護者もまだ十分に理解をされている方は少ないと思われる。保護者に今までの経過、これからの流れを説明し、理解してもらい、意見をもらう時間がほしい。

(委員)

基本コンセプトについて、全体としてのテーマがほしい。4つの柱をまとめて、もっとインパクトのある言葉、キャッチフレーズになるようなものを考えてみてはどうか。

(会長)

宇治小校区は地域の方が協力的である。これからの学校運営にあたっては、PTAや育友会の協力は当然のことながら、地域がどのように関わっていくかが大きなテーマとなってくる。単に地域が利用しやすい学校づくりではなく、地域も教育に参画できるような仕組みづくりの検討が必要である。

(4) 今後の予定

(事務局)

今年度、あと4回の本協議会実施を予定している。今後は専門部会での検討結果や(仮)第一小中一貫校整備に関する基本構想、基本設計案を報告し、各委員に意見をいただきながら検討していきたいと考えている。

今回は、9月頃に各専門部会や各学校での研究内容を報告していただきたいと考えている。また、(仮)第一小中一貫校整備については、7月頃に業者との契約締結を予定しており、基本構想の原案をお示しすることができればと考えている。

(5) その他

質疑応答等

(委員)

専門部会については委員も参加するのか。

(事務局)

専門部会の構成員については、各専門部会の部会長が推薦することとなっているので、部会長が推薦すれば委員が構成員となることも考えられる。

(委員)

宇治市の連合育友会の理事会を毎月1回開催している。そのような場で本日の内容を説明していただきたい。

(事務局)

市内には様々な団体があるので、この場で1つの団体の要望に対する回答はできない。今後検討する。